

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成29年6月1日発行

平成29年 第2号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



6月5日は環境の日 6月は環境月間

6月5日の「環境の日」は、1972年6月5日から開催された国連人間環境会議を記念して国連が定めた「世界環境デー」を受け、環境基本法で定められました。

また、6月の1カ月間は「環境月間」とし

て、全国でさまざまな行事が行われ、津市でも記念植樹などを行います。

皆さんもこの機会に環境について考えてみましょう。



環境に関する市民参加・体験型イベント

平成29年度の環境に関する市民参加・体験型のイベントを次のとおり実施しますので、ぜひご参加ください。イベントについて詳しくは、一覧に示す広報津掲載号をご覧ください。

イベント名	と き (広報津掲載号)	内 容	対 象	問い合わせ
環境月間記念植樹 ※6月12日(月)まで参加者募集	6月25日(日) (5月16日号)	自然を大切にすることを養ってもらうために記念植樹を行います。	市内に在住・在学の小学3～6年生と保護者	環境保全課
夏休み親子エコ・クッキング教室	7月26日(水) (6月16日号)	親子で楽しめる環境にやさしい料理教室を行います。	市内に在住・在学の小学生と保護者	環境政策課
新エネルギー学習会	7月30日(日) (7月1日号)	新エネルギーについて勉強会、工作教室、施設見学を行います。	市内に在住・在学の小学4年生～中学3年生と保護者	環境政策課
水生生物調査学習会	7月下旬 (7月1日号)	川に住む生き物を採集し、指標生物を観察することで、川の水質判定を行います。	市内に在住・在学の小・中学生と保護者	環境保全課
夏休み子どもごみ教室	8月上旬 (7月1日号)	ごみの焼却施設やリサイクルセンターを見学して、ごみの減量やリサイクルについて学びます。	市内に在住・在学の小学生と保護者	環境政策課
自然観察会	10月中旬 (9月16日号)	自然公園などを散策し、自生する草木や木の実を観察します。	市内に在住・在勤・在学の人	環境保全課
つ・環境フェスタ	11月26日(日) (10月16日号)	環境に関する体験、展示などを行います。	どなたでも	環境政策課



水生生物調査学習会



夏休み親子エコ・クッキング教室



つ・環境フェスタ

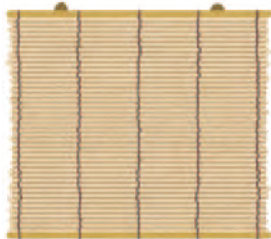
問い合わせ 環境政策課 ☎229-3139 FAX 229-3354
環境保全課 ☎229-3140 FAX 229-3354

省エネ >> 実践!家庭でできる省エネ

梅雨の季節に入り、電気を多く消費する夏が近づいてきました。省エネ・節電は、一人一人が身近なことから取り組むことが大切です。ここでは、家庭にある消費電力の大きな家電製品の省エネポイントを紹介します。

エアコン

- 室温の設定は28度を心掛けましょう。2度設定を上げると10%の節電が期待できます。
- 無理のない範囲で扇風機を使用をしましょう。
- 頻繁な電源の入り切りは、電力の増加になる場合があるため注意しましょう。
- “すだれ”や“よしず”などで、窓からの日差しは少しでも和らげましょう。グリーンカーテンも有効です。
- 適切な室温管理や水分補給を行い、熱中症には十分注意し、無理なく取り組んでください。



テレビ

- 省エネモードに設定し、部屋の明るさに合わせて適切な明るさで視聴しましょう。
- 画面の埃を掃除するだけでも画面が明るくなります。
- 見ていないテレビはこまめに消しましょう。主電源から切ると待機電力を節約できます。
- 旅行などで長く留守にする時は、電源プラグをコンセントから抜きましょう。



冷蔵庫

- 1日中動き続けている家電なので、特に節電を意識しましょう。
- 扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。
- 庫内の冷気をできるだけ逃がさないことが大切です。
- 壁から間隔をあげ、上に物を置かないようにしましょう。



洗濯機

- お風呂の残り湯を活用しましょう。
- 洗濯物はまとめて洗いましょう。容量の8割程度が効果的です。
- 洗剤は適量にしましょう。必要以上に洗剤を入れると、すすぎ水が余分に必要です。



炊飯器

- 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、冷蔵庫や冷凍庫で保存しましょう。
- 保温し続けるより、電子レンジなどで温めるほうが節電になります。

毎日の暮らしの中で3Rの心掛けを

一人一人の小さな心掛けも、積み重なれば大きなごみの減量と資源の有効活用につながります。3Rにご協力をお願いします。



Reduce(リデュース)

⇒ごみの量を減らそう

- レジ袋や過剰包装は断る習慣を
- 必要以上に物を買わない
- 食べ物は残さず食べる

Reuse(リユース)

⇒繰り返し使おう

- リメイクして別の使い道を
- フリーマーケットやリサイクルショップの活用を

Recycle(リサイクル)

⇒資源として活かそう

- 分別ルールを守り資源のリサイクルに協力を
- リサイクル商品を選ぶ心掛けを



4つのごみ出しルールを守りましょう

1. **決められた日の決められた時間までに**(前日から出さない)
2. **決められたごみだけを**(当日のごみだけを、ごみ収集カレンダーで確認して出す)
3. **決められた方法で**(他のごみを混ぜない、透明または半透明の袋で出す)
4. **決められた場所に出す**(自治会、管理会社で決められた場所に出す)

このごみどうやって出すの? ~間違えやすいもの、問い合わせの多いもの~

布団

布団はひもでしばって透明または半透明の袋に入れて「**燃やせるごみ**」の日に出してください。



LED電球

「**燃やせないごみ**」の日に出してください。
※危険ごみではありません。



蛍光管、乾電池

3カ月に1回の「**危険ごみ**」の日には蛍光管、乾電池にそれぞれ分別して出してください。



ソファ、マットレス

スプリングが入っているものは「**金属**」の日に出してください。スプリングが入っていないものは「**燃やせるごみ**」の日に出してください。



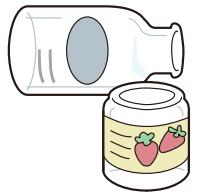
かみそり、縫い針、包丁

かみそりや縫い針は小さな金属容器に入れ、包丁は紙などで包んで「**金属**」の日に出してください。
※危険ごみではありません。



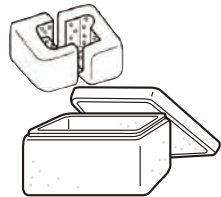
食料品が入っていたびん

「**びん**」の日に出してください。びんの日には海苔が入っていた大きなびんなど、人が口にするものが入っていたびんだけを出してください。一升びんやビールびんなどの再利用できるものは、販売店に返却してください。



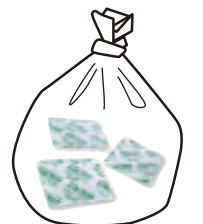
発泡スチロールなどの緩衝剤

家電製品の緩衝剤や冷凍食品が入っていた発泡スチロール製の容器は「**容器包装プラスチック**」の日に出してください。



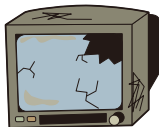
保冷剤、乾燥剤

「**燃やせるごみ**」の日に出してください。
※乾燥材は発熱の恐れがあるので別袋に入れてください。



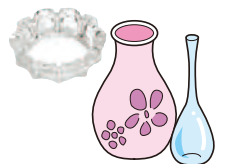
テレビ

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、家電リサイクル法の対象品目のため、**市では収集しません**。
※処理方法は、「ごみ分別ガイドブック」の18ページをご覧ください。



ガラス製品

ガラス製の灰皿や花瓶は「**燃やせないごみ**」の日に出してください。
※びんの日ではありません。



これら以外にも分別の種類がありますので家庭ごみ収集カレンダー、ごみ分別ガイドブックまたは津市ホームページをご覧ください。



》空き家の早期利活用のススメ



津市が平成27年度に実施したアンケートによると、空き家の所有者のうち賃貸や売却を募集していない人が約66%を占め、そのうち約44%が10年以上経過する空き屋を所有していることが分かりました。

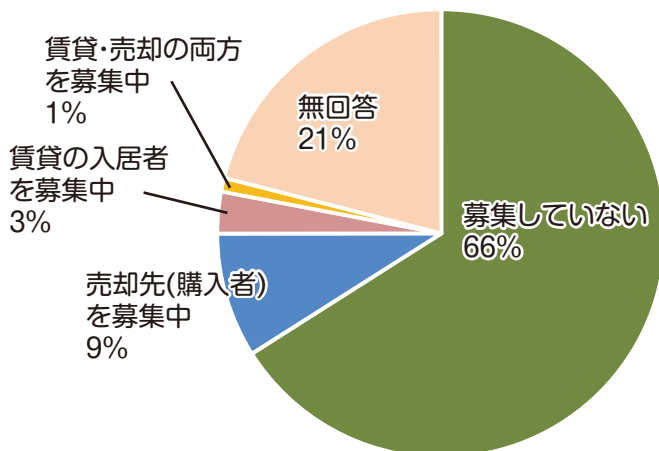
建物は使用されないと急速に老朽化が進み、

利活用も難しくなります。

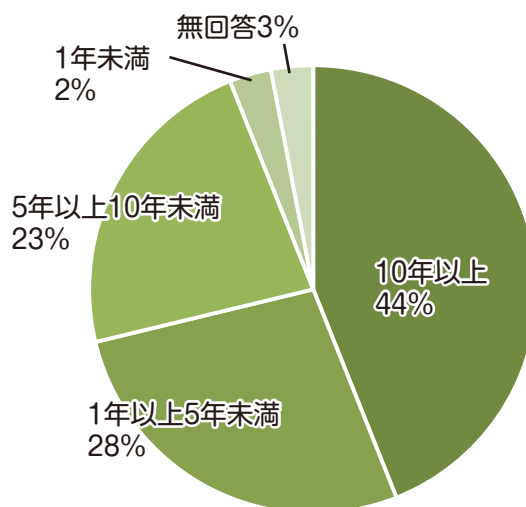
また、空き家でも、敷地の除草や庭木剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理の費用が必要です。

空き家を所有する場合は、早い段階での賃貸や売却などの利活用を考えましょう。

賃貸・売却の意向



空き家になってからの期間 (賃貸や売却を募集していない空き家の所有者)



問い合わせ 環境保全課 ☎229-3398 FAX 229-3354

布ぞうり講習会

家庭で不要になった衣類を利用して、室内履きの布ぞうりを作りませんか。必要な布は大人用浴衣1着で2足分が目安です。

とき いずれも13時～16時

コース	とき
第1	7月2日、8月6日、9月3日いずれも日曜日
第2	7月7日、8月11日、9月8日いずれも金曜日
第3	10月1日、11月5日、12月3日いずれも日曜日
第4	10月6日、11月3日、12月1日いずれも金曜日

ところ 環境学習センター
(津市リサイクルセンター2階)

定員 各10人

費用 500円(3回分)

申し込み 電話で環境学習センターへ
(☎237-1185)へ

